

栄バスターミナル（噴水南のりば）跡地の短期活用に関する サウンディング結果概要

本市では、平成 31 年度より 2 年間程度、栄バスターミナル（噴水南のりば）跡地の短期的な活用を検討しています。そこで、跡地の短期的な活用について、民間の様々なノウハウや自由な発想に基づく幅広いアイデアや事業への参画意向を把握するとともに、民間事業者がより参加しやすい条件のあり方を確認するため、民間事業者との“対話”による市場調査であるサウンディングを実施しました。

この度、下記のとおりサウンディングの結果を取りまとめましたので公表します。

記

1. サウンディングの実施経過

実施内容	実施日
サウンディング実施要領の公表	平成 29 年 11 月 22 日
民間事業者との対話の実施	平成 29 年 12 月 7 日～平成 30 年 1 月 22 日

2. サウンディング参加事業者数

8 事業者（13 社）

3. 事業者からの主な意見（事業者のアイデア・ノウハウに関する内容は非公表とします）

< 総論 >

- ・ 対象地は栄地区の一等地で、賑わいを創出できるポテンシャルが高い。
- ・ イベント等の事業を展開するには魅力的な場所である。

< 想定している施設や地域の関連性について >

- ・ 跡地の民間活用は、周辺のまち全体に賑わいを波及させることになる。
- ・ 誘致する施設と周辺商業施設との棲み分けは可能である。
- ・ 建築可能面積をできる限り大きくした方が、活用方法は広がる。
- ・ 跡地と歩道を行き来しやすくしたほうが、公園と沿道との人の流れが良くなる。

< 事業の実現性について >

- ・ 質の高い施設を運営する場合、事業性を考慮して跡地の活用期間をできる限り長くした方が良い。
- ・ 土地の使用料を無償またはできる限り低くした方が、参画しやすい。
- ・ 収入を得るために施設や広場におけるネーミングライツは有効である。
- ・ 広告収入を得やすくした方が、事業性は向上する。
- ・ 基盤整備やライフラインは市で整備してほしい。

4. 今後の予定

民間事業者の皆様からいただいたご意見を参考に、活用方法について検討を進めます。